

資料4

平成20年度における取組の進捗状況について

- きょうと信頼食品登録制度に関する登録状況 ····· 1
- きょうと食品表示違反「O」推進事業 ····· 2
- きょうと食品表示パトロール事業 ····· 3
- 信頼づくりに関する取組について ····· 4

きょうと信頼食品登録制度（京都版HACCP）

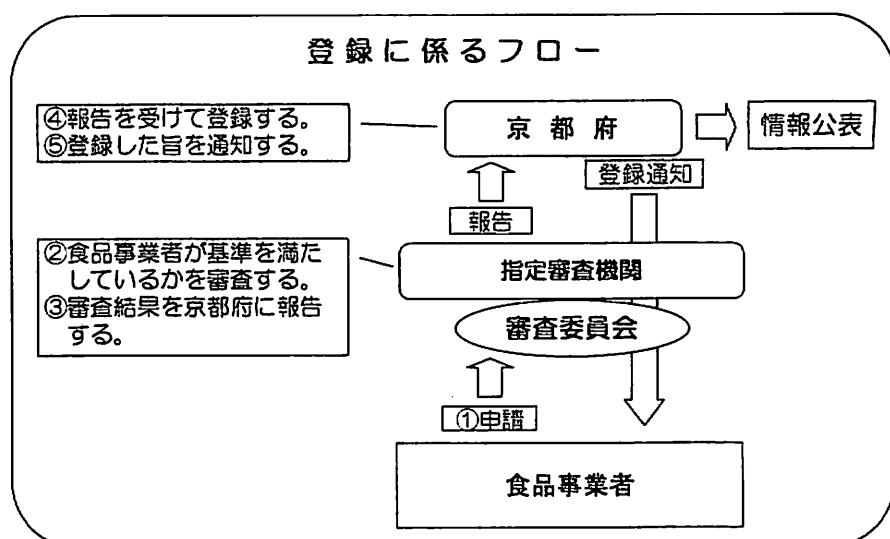
○ 目的

伝統に裏打ちされた高品質の「京の食品」について、事業者の方々に品質管理の向上に取り組んでいただき、その製造情報を提供して、安全性と安心感の向上を図る。

○ 対象 京都府内で生産・製造される加工食品と生鮮食品

○ 開始年度 平成18年度～

○ 登録に係るフロー



審査機関：社団法人京都府食品産業協会、京都鶏卵・鶏肉安全推進協議会

○ 登録基準作成済み業種（平成21年3月現在） 26業種

◆ 平成18年度作成 (10業種)

豆腐、漬物、そばざい、パン、蒲鉾、納豆、珈琲、米菓、製麺、湯葉

◆ 平成19年度作成 (10業種)

味噌、缶詰、製粉、餡、蒟蒻、酒、食酢、醤油、清涼飲料、茶

◆ 平成20年度作成 (6業種)

鶏卵、和菓子（生菓子、焼菓子、豆菓子）、昆布加工品、いか加工品

○ 登録事業者数（平成21年3月現在） 63事業者

豆腐（10）、漬物（12）、そばざい（9）、パン（5）、蒲鉾（2）、納豆（3）、
珈琲（3）、米菓（1）、製麺（1）、味噌（6）、缶詰（2）、製粉（1）、餡（1）、
鶏卵（7）

きょうと食品表示違反「0」推進事業

事業実施主体

京都府・(社)京都府食品産業協会

1 趣旨

食品の偽装表示が多発している現状を踏まえ、食品関連事業者の食品表示やコンプライアンスに関する知識・意識の向上を図る研修会を開催するとともに、各業種別に指導者としての役割を果たす「食品表示指導者」を育成し、食の安心・安全の確保を推進する。

2 事業概要

食品表示研修会

◆内容

食品の表示ミスを防ぐために知っておかなければならない基礎知識、間違えやすいポイント等について具体的な事例に基づき説明

◆開催回数（時期）

5回（平成20年10月～11月）

◆出席者数

225名（うち事業者129名）

コンプライアンス研修会

◆内容

今や企業の存続に必要不可欠となった「コンプライアンス」はもちろん、少しの間違いが社会的な信用を失うことになるクレーム対応についても、消費者に納得してもらえる方法を具体的に解説

◆開催回数（時期）

4回（平成20年10月～11月）
(3回は信頼確保セミナーとして健康福祉部が開催)

◆出席者数

193名（うち事業者186名）

両方の研修会を受講された方を対象に

食品表示指導者研修会

◆内容

食品表示の重要性の再認識するとともに、業種別の食品表示のポイントを解説

◆開催年月日

平成21年3月6日（金）

◆回数及び出席者数

1回開催（17名）

指導者になられた方には・・・・

- 各組合内で食品表示についての普及・啓発活動を実施
- 京都府から食品表示などに関する情報を提供
- (社)京都府食品産業協会が指導者として、ホームページで紹介

きょうと食品表示パトロール事業のイメージ

きょうと食品表示パトロールチーム

- 農林水産関係職員 (JAS法)
- 健康福祉関係職員 (食品衛生法)
- 府民生活関係職員 (景品表示法)

【5チーム(本庁・4広域振興局)】

【新規】

定期パトロール

スーパー、個人商店など

300件
(10店舗×6回／年×5チーム)

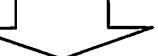
【継続】

110番による調査

対象店

100件
(⑩実績: 76件)

立入調査



疑義

必要により買上調査
(DNA検査等)

指導、指示・公表等

平成20年度 食の安心・安全セミナー 開催状況

地 域	開 催 日	開催場所	内 容	開催主体
京 都 市 内	平成21年 1月9日	京都市 約40名	◆事故米穀セミナー ・事故米穀事案の発生原因と国の対応について ・食品衛生法に基づく検査、健康影響評価等について ・学校給食などにおける地産地消の取組について	食の安心・ 安全推進課
山 城	平成20年 11月20日	城陽市 約30名	◆講演「消費者が安心できる食品表示」 講師：近畿農政局及び府職員	山 城 広域振興局
南 丹	平成20年 11月6日	亀岡市 約100名	◆講演「農薬の役割と安全性～本当の安全性とは～」 講師：日本農薬(株)理事 ◆食品表示研修 講師：近畿農政局及び府職員	南 丹 広域振興局
中 丹	平成21年 3月17日	綾部市 約100名	◆講演「食料供給、環境保全と日本農業の再生～‘少しでも安く’の落とし穴～」 講師：京都大学大学院教授	中 丹 広域振興局
丹 後	平成20年 10月7日	京丹後市 40名	◆講演「食の安心・安全をつくるライフスタイルデザイン」 講師：NPO法人「食と農の研究所」理事	丹 後 広域振興局

平成20年度 食に関する座談会 開催状況

地 域	開 催 日	開 催 場 所	内 容	開 催 主 体
山 城	平成20年 4月25日	宇治市 約100名	◆宇治茶表示研修 講師：近畿農政局及び府職員	山 城 広域振興局
	平成20年 8月8日	京田辺市 約50名	◆座談会「食品表示に関する基礎知識について」 講師：府職員	
	平成20年 11月18日	向日市 約20名	◆座談会「事故米及びメラミン事件等について」 講師：近畿農政局及び府職員	
	平成21年 3月2日	宇治市 約40名	◆食の安心・安全のための消費者、行政及び食品衛生推進員の懇談会	
南 丹	平成20年 8月26日	南丹市 約60名	◆南丹おいしい食の応援隊 ・旬の野菜収穫体験 ・養鶏見学 ・地元産食材を使った加工品（特産ジャム等）づくり	南 丹 広域振興局
	平成20年 10月19日	南丹市 約50名	◆南丹地域食と農の体験ウォーク ・黒大豆枝豆の収穫体験・生産者との交流 ・牛乳工場見学 ・南丹家畜保健衛生所訪問	
中 丹	平成20年 10月29日	舞鶴市 9名	◆座談会「JAS法に基づく食品表示制度について」 講師：府職員	中 丹 広域振興局
	平成21年 1月28日	福知山市 5名	◆座談会「大量調理施設における食の安心・安全の取り組みについて」 講師：府職員	
	平成21年 2月18日	福知山市 5名	◆座談会「大量調理施設における食の安心・安全の取り組みについて」 講師：府職員	
	平成21年 3月3日	福知山市 5名	◆座談会「大量調理施設における食の安心・安全の取り組みについて」 講師：府職員	
丹 後	平成20年 11月13日	京丹後市 10名	◆座談会「お米の表示とエコファーマー取得について」 講師：府職員	丹 後 広域振興局

「事故米穀セミナー」の開催結果について

事故米穀事案が発生し、府民の食への不安感が高まっていることから、その発生原因、対応等について府民への情報提供を積極的に行うため、「事故米穀セミナー～事故米穀事案はなぜ発生し、どう対応していくのか～」を下記のとおり開催しました。

記

- 1 日 時 平成21年1月9日（金）
午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 府庁3号館第4会議室
- 3 出席者 37名
(消費者団体関係者、一般公募者 他)
- 4 概 要
(1) 報告事項



■ 事故米穀事案の発生原因と国の対応について

近畿農政局食糧部消費流通課 野村 課長
事故米穀の流通ルートと農林水産省の取組について説明



■ 食品衛生法に基づく検査、健康影響評価等とは

京都府保健環境研究所
農薬や化学物質の摂取許容量の考え方について分かりやすく説明

茶谷 主任研究員

■ 学校給食などにおける地産地消の取組について

京都府食の安心・安全推進課 松田 副課長
事故米穀問題等を回避するため地産地消の取組が注目されており、府の取組を説明

(2) 参加者からの意見

- ・ 食への不安が高まっている中で、セミナーの開催を歓迎
- ・ なぜ事故米が流通したのか農政局の説明は不十分
- ・ 農林水産省の事務改善や意識改革だけでは不十分であり、対応の甘さを感じる。
- ・ 国は、二度とこのような問題が起こらないよう、食料自給率を高め地元産でより安全な食品が消費者の口に入るようすべき。
- ・ 食品衛生法上問題があれば外国に戻すというよりも、ミニマム・アクセス米の制度 자체を止めるべき。
- ・ 残留農薬等の安全性の考え方については、分かりやすい説明を聴いて納得
- ・ 子供たちの給食での地産地消は、食の安全にもつながり重要
- ・ 各地域でもセミナーを開催し、多くの府民が学習する機会を持つべき。



きょうと食の安心・安全フォーラムが開催されました

「京都府食の安心・安全推進月間」（毎年1月）の取組として、生産者団体・消費者団体・京都府の共催で、きょうと食の安心・安全フォーラムが開催されました。

第1部では「食の安心・安全セミナー」、第2部では食品の試食をしながら交流会が催され、なごやかな雰囲気の中、生産者・消費者双方で活発な意見交換が行われました。

1 日 時 平成21年1月27日（火）10：00～13：00

2 場 所 ルビノ京都堀川（京都市）

3 主 催 きょうと食の安心・安全フォーラム実行委員会

〔京都府農業協同組合中央会／社団法人京都府食品産業協会／
京都府生活協同組合連合会／NPO法人コンシューマーズ京都／京都府〕

4 出席者 約120名

5 概 要

◆第1部 食の安心・安全セミナー〈パネルディスカッション〉 「食への信頼を取り戻すために何ができるか？」

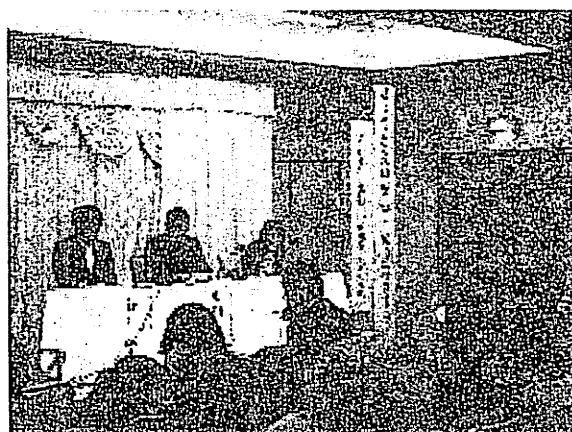
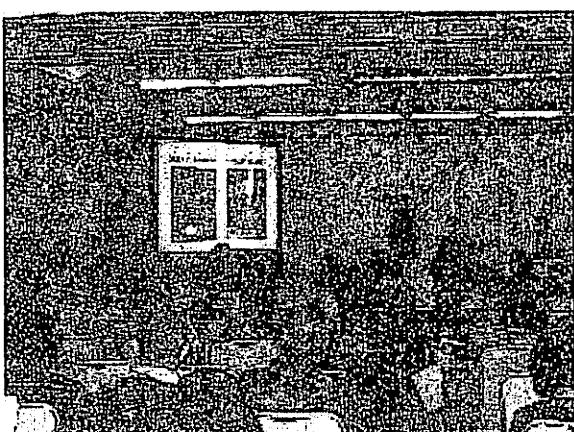
コーディネーター： 中坊 幸弘 氏 〔京都府食の安心・安全審議会会長
京都府立大学名誉教授〕

パネリスト：(農業者) 谷口 成生 氏 (JA京都 京野菜部会 日吉支部 王生菜部会)

(食品事業者) 東田 和久 氏 (社団法人食品産業協会理事)

(消費者) あざみ 祥子 氏 (NPO法人コンシューマーズ京都理事)

□ 中坊氏からの問題提起後、農業者、食品事業者が、食の安心・安全を高める取組事例を発表し、その後、会場の参加者やパネリストそれぞれの視点から意見を述べ合った。



◆第2部 食の安心・安全交流会～試食をしながらみんなで意見交換～

- 参加者は、8つのブース（米、壬生菜、漬物、パン、惣菜、珈琲、納豆、かまぼこ）のうち数ブースを回り、試食をしながら実際に生産・製造に携わっている方から直接説明を受け、日頃疑問に思っていることなどについて、意見交換を行った。



各ブースでは、「京のブランド产品」、「京ブランド食品」、「きょうと信赖食品」を试食しながら、活発な意见交換が行われました。

※ 「京のブランド产品」は、京野菜などの京都の农産物等の中で、「京ブランド食品」は、京都の加工食品の中で、特に品質が厳选され、優れていると認められたものです。

「きょうと信赖食品」は、京都の食品の中で、品質管理の向上に取り組み、生産製造情报が提供されているものです。

◆参加者の感想

- ・ 壬生菜、豆腐などの安心・安全の取組を聞くことができ、生産者の热意が伝わった。
- ・ 「きょうと信赖食品登録制度」について始めて知り、とても良い制度であると感じたので、もっと多くの事業者に登録いただき、消費者に安心・安全な商品を提供してほしい。
- ・ いろいろな食品の製造過程等について、もっとくわしく知りたくなった。これからは受身でなく积极的に情报収集していきたい。
- ・ 生産者・食品事業者、消費者、行政が一绪になって开催されており、交流を図る良い機会になった。



【第2部会場の状況】